

仕 様 書

1. 業務名

逗子市立小学校 3 校水泳学習児童等送迎業務

2. 業務場所

逗子市教育委員会が指定する場所

3. 業務内容

逗子市立小学校 3 校（逗子市立沼間小学校、逗子市立久木小学校、逗子市立池子小学校）の水泳学習の実施（室内温水プールを使用）にあたり、児童・引率者を各学校から実施場所である逗子文化プラザ市民交流センターまで送迎する。

4. 運行期間

2025 年（令和 7 年）9 月 4 日から 2025 年（令和 7 年）10 月 30 日まで
授業予定日は別紙 1 のとおり。

5. 借り上げバス及び運行スケジュール

（1）条件及び台数

発注者が指示するバスを各学校の必要台数分借り上げる。詳細は別紙 1 のとおり。

（2）運行スケジュール

1 日あたり 1～3 往復とする（別紙 2 を参照のこと）。なお、複数台が連なつての乗降とならないよう、一台ごとに少し時間を空けて運行すること。時間等の詳細は協議・調整の上決定する。

（3）乗降場所

小学校においては各小学校敷地内またはその近辺、市民交流センターにおいては逗子文化プラザ敷地内とする。詳細な乗降場所については、業務開始前打ち合わせまでに決定し通知する。なお、児童降車の際に、運転手はすべての児童等が降りたこと及び忘れ物がないことを確認すること。

（4）待機場所

待機場所は、各小学校敷地内またはその近辺とする。

6 第 9 条に基づく日誌等の提出

日誌等は一日毎に運行日誌等を作成し、これを取りまとめ月末に運行日誌月報等を作成し、速やかに提出するものとする。運行日誌の書式は問わないが、当月の運行日時・運行台数は必ず記載すること。

6. 支払方法

毎月末締め翌月払いとする。

なお、毎月の支払金額については、運行日誌に基づいた運行台数に契約単価を乗じ、消費税及び地方消費税を加算した額とする。

7. 有料道路

原則として使用しないものとする。

8. 駐車場代

駐車場代は発生しないため、委託料には計上しないものとする。

9. 経費について

委託料には人件費、及びバス乗務員経費等を含むものとする。また、事前打ち合わせ（業務開始前1～2回程度・逗子市役所及び市民交流センターで実施予定）において、別途費用が発生する場合は含めること。

10. 試走について

受注者は運行期間開始までに、各学校から市民交流センターまで試走し、経路について学校教育課に報告すること。

11. 授業が実施できない場合の取消料支払いについて

悪天候等による休校や感染症の拡大等による学級閉鎖・学年閉鎖、その他の事情で、水泳学習の全部又は一部が中止になった場合の取消料については、「一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款」別表「第4章 特殊な取扱い(違約料) 第15条」に記載する取消料基準に則り取消料を支払う事により取消を行うものとする。取消料の支払いが生じた場合は当該委託料から差し引いて計算することとする。

12. 事故について

車両運行には安全対策等適用となる法令等を遵守すること。また運行中に発生した交通事故については、受注者が損害賠償の責を負うこと。

13. その他

- (1) 逗子文化プラザ敷地内では、別途契約する交通誘導員の指示に従って運行すること。
- (2) 1号車運転手は、2号車以降のバスが駐車する際に誘導を行うこと。
- (3) 運行にあたり、警察署への経路等の届出や通行許可書の手続きが必要な場合は、受注者が対応すること。
- (4) この仕様に定めのない事項については、旅行業法に基づく約款により別途協議するものとする。

別紙1 授業予定日、必要台数

第1・3火曜日は市民交流センター休館日

★：授業実施予定日（変更の可能性あり）＊6月：小坪小、9～11月：沼間小・久木小・池子小(順不同)

9月	実施校	学年	児童人数	必要台数	10月	実施校	学年	児童人数 (最大)	必要台数
1 月					1 水	久木	未定	未定	4または5
2 火	休館日				2 木	久木	未定	未定	4または5
3 水					3 金	久木	未定	未定	4または5
4 木	沼間	3	75	3☆	4 土				
5 金	沼間	4	106	4☆	5 日				
6 土					6 月	久木	未定	未定	4または5
7 日					7 火	久木	未定	未定	4または5
8 月	沼間	6	91	4	8 水	久木	未定	未定	4または5
9 火	沼間	5	96	4	9 木	久木	未定	未定	4または5
10 水	沼間	2	69	3	10 金	学期末			
11 木	沼間	1	100	4☆	11 土				
12 金	沼間	3	75	3☆	12 日				
13 土					13 月	スポーツの日			
14 日					14 火	学期始め			
15 月	敬老の日				15 水	池子	4.6	50	2
16 火	沼間	1	100	4☆	16 木	池子	2.3	44	2
17 水	沼間	5	96	4	17 金	池子	6.4	50	2☆
18 木	沼間	2	69	3	18 土				
19 金	沼間	4	106	4☆	19 日				
20 土					20 月	池子	3.5	44	2
21 日					21 火	池子	1.2	49	2☆
22 月	沼間	6	91	4	22 水	池子	4.3	44	2
23 火	秋分の日				23 木	池子	6.5	50	2☆
24 水	久木	未定	未定	4または5	24 金	池子	2.1	49	2
25 木	久木	未定	未定	4または5	25 土				
26 金	久木	未定	未定	4または5	26 日				
27 土					27 月	池子	1.2	49	2☆
28 日					28 火	池子	5.6	50	2☆
29 月	久木	未定	未定	4または5	29 水	池子	4.3	44	2
30 火	久木	未定	未定	4または5	30 木	池子	1.5	49	2☆
					31 金				

☆日は28人乗りのマイクロバスをご準備ください。

別紙２ 運行スケジュール

1 往復目	8：30発	1・2校時に授業を実施する学年児童を市民交流センターへ送る。
	9：00発	市民交流センターから学校へ戻る（回送）。
2往復目	10：00発	3・4校時に授業を実施する学年児童を市民交流センターへ送る。
	10：30発	1・2校時の学年児童を市民交流センターから学校へ送る。
3往復目	11：30発	学校から市民交流センターへ向かう（回送）。
	12：00発	3・4校時の学年児童を市民交流センターから学校へ送る。

* 記載時間は例であり、詳細は業務開始までに別途通知する。

* 学校により 1 往復目・3 往復目のみの運行となる場合あり。

* 学校により 2 往復目が 1 往復目後すぐ運行となる場合あり。